

まちの人口

-7月一  
人 口 8,559人  
男 4,353人  
女 4,206人  
世 財 1,621

## 広報

りしり

1967.7.15. No.9

発行  
第9号

昭和42年7月15日

発行者 利尻町役場  
印刷者 利礼資材印刷所

ことし第二回の臨時議会と定例議会は、去る五月二十九日と七月一日の二日間開会されました。

五月二十九日開会の第二回臨時会では、昭和四十年度町名会計決算が決算審査特別委員長の報告どおり認定されたほか、任期満了に伴う助役の選任については現助役小林貞彦氏の再任に同意し、次の議案を原案どおり可決閉会しました。

一、昭和四十一年度利尻町各会計決算認定について

二、昭和四十二年度利尻町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

三、昭和四十二年度利尻町清掃事業特別会計補正予算(第一号)

四、利尻町国民健康保険税条例の一部改正について

五、助役選任につき同意をもとめることについて

六、専決処分報告について

また、七月一日開会の第二回定例会では、昭和四十二年度利尻町一般会計補正予算(第一号)が提案され、一般会計予算額は、一千八百八十万四千円を増額し、一般会計予算額は、一億八千三百八十三万四千円となりました。

## 町議会だより

なお今回の追加補正で、予算に計上された事業は次のこととあります。

(1) べき地保健福祉館建設工事

(2) 沿岸漁業構造改善対策事業

(3) 町道仙法志鬼脇線道路改良工事

(4) へき地教員住宅建設工事

(5) 消防小型動力ポンプ購入

(6) 道営住宅建設附帯工事

(7) 役場倉庫兼車庫改造工事

人事案件では、人権擁護委員候補者として、松野義男氏を推せんすることに全会一致で決定し、次の議案を原案どおり可決閉会しました。

一、昭和四十二年度利尻町一般会計補正予算(第一号)

二、昭和四十二年度利尻町採石事業特別会計補正予算(第一号)

三、利尻町税条例の一部改正について

四、利尻町国民健康保険税条例の一部改正について

五、利尻町歯科診療施設特別会計条例の制定

六、人権擁護委員の推せんにつき意見をもとめる件



## 食中毒の追放は手洗いから



外から帰ったら  
必ず手を洗いましょう

食中毒は、年間を通じて発生していますが、とくに七月から八九月を頂点に多く発生しています。食中毒の病因物質としては、多発期のほとんどが細菌性のものであり、中でも発生が多いのは腸炎ビブリオです。これは海水や魚介類によつて媒介されます。このほか、球菌、サルモネラ、ポツリヌス菌などによるものがあります。

このように食中毒は、その大半が細菌によつて発生していますので、食品の中に細菌が入らないよう、増やさないようにくふうすることが予防のきめ手といえます。

このためには次の食品を取り扱う際の三原則を守ることが大切です。

第一は「清潔」です。これは食品を取り扱う場所や器具、原料を清潔に衛生的にするばかりでなく、それを取り扱う人の手指、服装などすべてを清潔にするということです。

第二は「迅速」です。これは食品を新鮮なうちに早く調理し、できあがつたものは早く食べててしまうことです。

# 食中毒の予防

さしみには寄生虫がついていることがありますので注意しましょう。

## 春の交通安全運動終る

去る五月二十二日から三十一日までの十日間「春の交通安全運動」が実施されました。

この期間中、利尻町においても、町内各関係機関、団体等が交通事故防止と交通安全思想普及の啓発指導を行いました。

法第二条に規定する昭和二十年十二月三十一日において旧金鷄勲章年金令による年金を受ける権利を有していた者とは、明治二十七年八八年戦役(日清戦争)。

明治三十三年戦変(北清戦変)明治三十七年八八年戦役(日露戦争)。

大正三年至九年戦役(第一次世界大戦)昭和二年三年擾乱(日露戦争)。

昭和六年至九年事変(満州事変)明治二七年八八年戦役(日露戦争)。

昭和二十一年十二月三十一日現在もその権利を有していたものである。

したがつて、年金を支給された者であつても、それまでに、勲章褫奪令により褫奪された者は、含まれない。

以上該当すると思われます方は、年金証書又は功記を持参の上、役場に人生課社会係にて、請求手続をして下さい。

したいたものうち、昭和三十八年四月一日に日本の国籍を有していたもの又は、相続人であること。

一時金十万円を支給する。

(今回支給する一時金の額)

## 漁業経営実態調査にご協力を



### 支給について

昭和四十二年一月十八日、法律第

一号により、旧勲章年金特別措置法が制定されましたので、次に該当する方(配偶者、又は、相続人)にお知らせ致します。

(受給権者)  
旧勲章年金受給者に関する特別措置法の要旨、すなわち、満州事変までの功績により、金鷄勲章を授与された者で、昭和二十年十二月三十一日現在年金の支給を受ける権利を有

良普及所の協力を得て、漁家の皆さんの経営実態調査を行い、その内容を分析して、今後の方向作りである「産業振興計画」をたてるに至りました。

昭和三十八年に制定された、沿岸漁業等振興法による構造改善事業は、同年北部日本海地域が指定され、当町でもいろいろな事業を行つてしましました。ですが、沿岸漁業振興のためには、まだ多くの問題が残されています。そこで、町では、

河川を大切にしましよう

河川区域内(から川も含みます)で、土石砂などを採取したり、土地を堀つたり、盛つたり、土地の形状を変更するときには、管理者の許可を受けなければなりません。

無断で、このような行為をする

と、河川法によつて罰せられます。

また、河川に「ごみ」などを捨て

ないよう、皆さんのご協力をお願いいたします。

## 国民年金の保険料免除制度について

昭和42年7月15日（土曜日）(4)

国民年金に加入している人で、三十五才未満の人は月額三百円、三十五才以上の人には、月額二百五十円の保険料を納めることになっていますが、被保険者のなかにはいろいろな事情で、この保険料を納める余裕がない人もいると思われます。

そこで国民年金では、そうした方々のために特別な取り扱いをしてほのかの年金制度にはみられない保険料を免除する制度が設けられています。この保険料の免除制度には、国民年金法に定められている一定要件

に該当すれば当然免除される法定免除と、所得がないときなどに申し出れば免除を受けられる申請免除の二つがあります。法定免除というものは、国民年金の障害年金、障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金の受給権者、つまりこれらの年金を受けられる資格をもつた方、又生後保険法に該当している間は免除されますので、こうした方々は、役場社会係までその旨届け出て下さい。また申請免除というのは、何かの事情で収入の道がなくなり世帯

のなかで生活扶助などを受けていける  
ときなど、保険料を納めることが出  
来なくなつた場合に、道知事の承認  
を受けて保険料納付が免除されるも  
ので今年の四月からこの免除を受け  
るために七月三十一日までに申請  
をしなければなりません。保険料を  
納めなかつたり、また保険料免除の  
承認も受けていませんと、その間は  
保険料を滞納したことになつて、将  
来年金を受けることができなくなる  
おそれがあります。このような人は  
すぐ免除の申請をして下さい。

なお保険料の免除については、七  
月中に部落まわりを致しますのでそ  
の際受付いたします。(社会係)

(1) 子供が道路で遊びに夢中になってしまい、誤った通行をしている時は正しい通行方法を教えてあげて下さい。

(2) 住宅の建てこんでいる場所では、スピードを落して前方にとく気をつけて運転して下さい。

歩行者の方へ

(1) 道路の右側を通行して下さい。

(2) 道路で立話をする時は道路のまじめにして下さい。

一般の方々へ

(1) お互に交通事故の当事者にならないために、こちらにいきませんことを行って下さい。

女性の方は次のことに気をつけ、痴漢の被害を防ぐようにならう。

- 派出な服装や態度はとかく人目をひきます。いつも身なりや態度に気をつけ、相手にクスクシキを与えないことです。
- 夜の人身歩きは危険です。なるべくさけましよう。
- 暑いからといって窓や戸を開け放しての昼寝はやめましよう。
- 夜おやすみのときも、表から内側がみえないように注意しましよう。

子供の水死事故を防ぎましよう



警察だより

杏形警部補派出所

交通事故が続発しております  
六月中だけで利尻町管内の交通事故が二件も連続発生しました。しかし二件とも負傷事故で被害者はそれ

---

34  $\rightarrow$  35

ものもあるでしょうが……。しかし、交通事故に限つていえば、不可抗力という言葉は全くあてはまりません。

警察官をあげて交通事故の絶滅のために色々の方策を実施しておりますが、皆さんも事故の当事者にならないために、警察から利尻島の交通事情等に着目して、事業主の方、運転手の方、歩行者の方、そして一般の方々に守つてほしいこと、やつてほしいことを二、三おねがいします。

ほの転事よりたる

いは、自  
然えの征  
服欲を満  
たそうと  
多くの人々が出  
ます。こんなち  
わぬ悲劇を招く  
意して山の悲劇  
・登山計画は必

かけ  
よつとした油断が甲  
のものです。お互にせ  
をなくしましょ。  
す家族や警察に知ら  
れぬで十分な心構え  
で計画的に

日が暮り、猫の手を借りたいくら  
になります。子供は涼を求めて海へ  
.....。そのような時思いもかけない  
事故があるかもしれません。次のこと  
とを注意してあげて下さい。

- ・海には中学生以上の子供と一緒に  
行くように。
- ・危険なところ、深みなどにはいか  
ないようだ。

第19号

いづれにしても、交通事故は故意（おこす気）で発生するものではありませんが、かといって単純な災難でしたということ、あきらめられるものではなく、交通事故は人災です。即ち社会生活を営む人々がそれぞの業務（仕事）の分野あるいは性質に従つて、それに必要な色々の注意義務を履行することによって、これらの人災（事故）は防止できるものであります。勿論人間の能力の限界を超えたいわゆる不可抗力的な

るならば、これは絶対に撲滅しなければなりません。何故ならば、交通事故を起こした人の精神的経済的負担は、いさまでなく、事故の被害者とそれをとりまく肉親の人達の精神的な負担は、言語に絶つするものであり、金銭で償いきれるものではないからです。

参考までに昨年（昭和四十一年）中の全国の交通事故の死傷者数は四十三万八千人という驚異的数字で、これはベトナム戦争の一年間の戦死者

(1) 運転手の方へ  
無理な運転をさせないこと。  
この無理な運転とは、道路交通法及びその関係法令に色々詳細に規定されており、これに違反した場合は事業主の方も処罰されます。

運転手の方へ

① あなたの車が走つてくることを子供は気づかないでいることがあります。そんなときあなたは一時停止するか除行して下さ

- 気象情報によ  
ておきまし  
て、不安があ  
る。
- 登山は早めに  
にすむように  
痴漢にご注意  
夏は女性の服  
性に対するしげ  
また涼を求めて  
多くなつてしま  
を狙つて いるの

下山は日没三時間前  
しましよう。  
装が薄着となり、甲  
きが強くなります。  
外出する機会などあ  
ります。こんなとき  
が痴漢です。とくに  
く注意し、少しでも  
すぐ中止しましょ  
う。

脊形と仙法志沖に種あわび移植  
脊形、仙法志両漁業協同組合では、去る六月一日に、それぞれ沖合に種あわびを移植しました。脊形一万五千粒、仙法志は二万二千五百粒で、このあわびは奥尻島から海上輸送されたもので、漁民皆さんは生産向上に役立てるためのものですから、大切に育てるよう、少しあきもつて協力下さい。

# 道路工事に ご協力を



- (1)道々富町地区改良工事  
工期 五月から十一月まで
- (2)道々浜地区舗装工事  
工期 四月から九月まで
- (3)道々仙法志市街地改良工事  
工期 八月から十月まで
- (4)町道仙法志市街地改良工事  
工期 八月から十月まで

町内で、いま次の地区内道路の改良工事や舗装工事が行なわれています。道巾がせまい上に、迂回道路のない個所もあつて、皆さん方に不便をおかけしますが、工事が完成しますと長い間支障の多かつた悪路が生れかわります。

工事期間中のごしんばうとご協力ををお願いいたします。



軽自動車税は、四月一日現在に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対する定置場所在の市町村において、その所有している者に課することになります。

◎四月一日以降に売買、譲渡等により、納税義務が発生した場合は、その発生した月の翌月から月割を

## 軽自動車税 納税義務者の心得

野鳥は、農作物や森林資源をおびやかす害虫を駆除してくれるほか、私達の心を感めてくれる大切なものです。野鳥が住みやすい環境にするための誘致水、巣箱、給餌台、給水施設を設け、補獲をしないようにして、みんなの力で保護しなければなりません。

愛鳥思想の高揚を図り、私達の生活全体を通して、自然を愛する心を養いましょう。

このたび沓形小学校が「野鳥保護校」として道から指定されました。野鳥は、農作物や森林資源をおびやかす害虫を駆除してくれるほか、私達の心を感めてくれる大切なものです。

もつて課されます。(十五日以内に市町村長に申告しなければなりません)四月一日以降に廃車、譲渡等により、納税義務が消滅した場合は、その消滅した月まで月割をもつて課税されます。(三十日以内に市町村長に申告しなければなりません)納税義務者が発生、消滅した納税義務者は、市町村において、次のような手手続きをしなければなりません。

・ナンバープレートの交付、返還  
・他の手続きをしなければなりませんので、印鑑を必ず持参してください。  
・ナンバープレートの再交付については辨償金として百円かかります。

行政相談委員は、住民の方々から事に関する苦情の申出を受け、必要があつせんを行なつておりますが、利尻町では、不破保(利尻町沓形字富士見町四十九番地)さんが委嘱されております。

行政相談委員は、住民の方々から

町立歯科診療所が開設  
下旬から開設されます。診療時間は次のとおりです。  
平常日：午前八時三十分から午後五時まで  
土曜日：午前八時三十分から正午まで

## 町立歯科診療所が開設

町立歯科診療所が、いよいよ今月下旬から開設されます。診療時間は次のとおりです。  
平常日：午前八時三十分から午後五時まで  
土曜日：午前八時三十分から正午まで

親切な目にあつた」「どうすればよいのかわからない」「どうにかしてもらいたい」「こうすればよいと思うなど役所のことでの苦情のある方はどんな小さなことでもご相談下さい  
「テキパキやつてもらえない」「不親切になつて、お世話いたしておられます。

直接口頭で申し出られるのがよいのですが、簡単なものは「電話」でも「手紙」でもかまいません。皆様方も御承知の通り最近は郵便物の利用度が急激に増え、ことに児童生徒の郵便利用の傾向が高まっています。又郵便受箱の設置につきましては、御多用で家を留守にしがちな御家庭に郵便物の配達が出来ず持ち戻つて来る場合等も多々有ります。又郵便受箱の設置を実施する事になりまます。所期の目的達成のため、町内皆様方の御協力を心からお願ひ申上げます。

なお、不明の点につきましては郵便局へ御問合せ下さい。

## 行政相談委員紹介

行政管理庁では、全国の市町村に「行政相談委員」を置き、役所の仕事に関する苦情の申出を受け、必要があつせんを行なつておりますが、利尻町では、不破保(利尻町沓形字富士見町四十九番地)さんが委嘱されております。

行政相談委員は、住民の方々から

郵便物を正確に迅速にお届けするために町内の皆様へ郵便局から郵便局を御利用いただきたい旨を申し上げます。私達郵便局員は町内の皆様方が日常御利用になつて居る郵便物を、正確にしか役所への苦情、意見を承つております。

行政相談委員は、住民の方々から事に関する苦情の申出を受け、必要があつせんを行なつておりますが、利尻町では、不破保(利尻町沓形字富士見町四十九番地)さんが委嘱されております。

行政相談委員は、住民の方々から

